

## 山形県司法書士会平成26年度

### 第3回理事会議事概要

1. 日 時 平成26年10月21日(火曜) 午後1時～2時  
午後4時10分～5時10分
1. 場 所 山形県司法書士会会議室
1. 組 織 員 会 長 高橋 輝  
副 会 長 小松 修 奥山雅士 大場隆司  
常任理事 佐藤 剛 中野 徹 加藤臣和 早坂智佳子 伊藤健太郎  
理 事 鹿俣貴裕 市川裕之 竹田 学 神尾健悦 佐藤 咲  
(組織員総数 14名 出席者 14名 欠席者 なし)

#### 1. 議 事 議 案

第1号議案 会則改正認可に関する件及び綱紀調査全件委嘱に関する件

●小松副会長より報告された。

1. 会則認可が平成26年10月1日付認可され、会則変更の説明がなされた。

第2号議案 非司法書士行為の調査に関する件及びその他総務部報告

●佐藤剛部長より報告された。

1. 平成26年度の調査報告の概要(詳細報告は不可)が報告された。
2. 平成25年度法務局の警告文の発信は1件。
3. 業務賠償保険料が減額になる。

第3号議案 中間監査に関する件及びその他経理部報告

●中野徹部長より報告された。

1. 収支の健全な経費節約がされ推移していることを報告した。
2. 普通預金の残高(一般会計と特別会計)を、ペイオフの対策として山形銀行以外の他行に定期預金することを提案し承認された。
3. 経理顧問を渋谷税理士に変更する趣旨を説明し、異議なく承認された。

第4号議案 研修部報告

●加藤臣和部長より報告された。

1. 第2回研修会(10/4開催)に、70名が出席したことを報告した。
2. 第4回研修会(3/29開催)を業務研究部会で研究成果の発表を行う。
3. 業務研究部会は月1回程度開催し、研修委員会の構成員が担当していると報告した。

第5号議案 広報部報告

●早坂智佳子部長より報告された。

1. 年内に、新しいホームページの立ち上げを行う。
2. 年間のランニングコストを常任理事会に諮り承認された。
3. ADRセンターの立ち上げの広報、リーフレット、PRグッズ、キャッチフレーズの話し合いを調停センター運営委員会と煮詰めていく。

第6号議案 法務省による調停センター現地調査に関する件及びその他社会事業部報告

●伊藤健太郎部長より報告された。

1. 法務省の現地視察により、調停室、待合室、鍵保管場所の確認を受けた、11月中の認可予定。
2. 要件満たしている実施者は20名いる。
3. 実施者でなくても、会員の手持ち案件を調停センターにご紹介いただきたい。
4. その他、終活教室終了報告、高校生のための法律講座申込状況、空き家対策、くらしと仕事のなんでも相談会、多重債務者無料相談会、2月相続登記相談会、東日本大震災相談会（陸前高田市派遣）などの報告がされた。

第7号議案 東北ブロック事業に関する件

1. 2月トランヴェールに広告掲載をする。

第8号議案 休業会員の件

●佐藤剛部長より報告された。

1. 東北ブロック会務執行研究委員会で、休業会員についてどの範囲まで制限するかが協議された。

第9号議案 元会員の会員証取扱いの件

●佐藤剛部長より報告された。